



長島町

社協だより

第25号

令和4年11月発行

このマークは社会福祉協議会の「社」を圓案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

発行・兼編集 長島町社会福祉協議会
編集責任者 事務局長 杉原 幸弘

長島町鷹巣1659番地1(長島町保健福祉センター内)
電話 0996-86-0190 FAX 0996-86-0951
HP <https://www.shakyo.or.jp/hp/1752/>

今日は『5つの長島町福祉団体』と『赤い羽根共同募金運動』を特集しました。
掲載の各団体へのお問い合わせは、
長島町社会福祉協議会(電話 0996-86-0190)までお願いします。

特集

長島町福祉団体 赤い羽根共同募金運動

つなげよう
福祉と心の
かけはしを



鹿児島県母と子の交歓研修会
甲冑工房丸武 (旧川内戦国村)
(関連記事: 5ページ)

この広報誌は、皆様の共同募金で作成されています。 



長島町老人クラブ連合会



高齢期の生活を豊かなものにするため、同じ地域に住む高齢者の方々が集まり、高齢者の自主的な活動組織として、老人クラブが結成されています。

現在、町内には28のクラブがあり、1,661人の会員の皆さんが、ふれあい・いきいきサロン等の生きがいづくり・健康づくりを推進する活動をはじめ、ボランティア活動や高齢者の見守り活動など、地域社会を支える担い手として活躍いただいている。

入会条件

各クラブで加入年齢が多少異なりますが、おおむね65歳以上のかたならどなたでも入会できます。

ゆめ・ときめき 鹿児島ねんりん大会

令和4年9月2日、鹿児島市の川商ホール（鹿児島市民文化ホール）で、「県老連創立60周年記念 ゆめ・ときめき鹿児島ねんりん大会」が規模を縮小して開催されました。

長島町からは、今年度から町老人クラブ連合会会长に着任された唐隈老人クラブの石塚政廣会長のほか、馬込老人クラブの湯田保弘会長に出席していただきました。



塩田知事の祝辞

受賞した馬込老人クラブの活動

馬込老人クラブは、毎週火曜日10時～12時に馬込公民館に集まり活動しています。



第2火曜日のテーマは「歌」。この日は地元の濱田重則さん（元小学校長）が担当でした。自前のアコーディオンの伴奏で、合唱や輪唱を楽しんだり、民謡を歌ったりして過ごしました。

毎週テーマは変わりますが、いつも「長島元気GOGO！体操」で始まり、「茶話会」で终わります。

参加する会員の皆さんには、身近に通う場所

馬込老人クラブは、継続したサロン活動を通して、老人クラブ会員の健康づくりに貢献されており、その活動が認められ、今年度部門別優良団体として、表彰を受けました。

大会では、表彰式のあと、名誉会長である塩田康一知事の祝辞、鹿児島県難病相談・支援センター所長の福永秀敏先生の講演がありました。



受賞者の皆さん
【2列目右から4番目が湯田保弘さん（馬込）】

があることで、生活にめりはりが生まれ、友達や生きがい作り、健康増進、身体の機能回復に繋がっています。

会長の湯田保弘さんは、「皆さんのが喜んでくださるのを励みにここまで続けてこられました」と話していました。



歌集を見ながら声を合わせて歌う
馬込の会員の皆さん



長島町遺族会



遺族会では、戦没者遺族の相互の連携と活動の充実、親睦を図ることを目的とし、次のような活動をしています。

戦没者の慰靈に関すること

- 町戦没者追悼式への参加
- 県戦没者追悼式への参加（研修視察含む）
- 県護国神社春季大祭への参列
- 招魂祭への参加（杉ノ段・獅子島）
- 招魂墓地の清掃

遺族会の運営に関すること

- 遺族会総会、役員会の開催
- 孫・ひ孫の会（青年部）の開催（予定）
- 出水地区遺族会への参加（会長・女性部長）

7年前の2015年は、正会員（戦没者の妻）4人、準会員（戦没者の子ども、または孫）267人でしたが、今年度は、正会員0人、準会員177人まで減少しております。会の存続のため、孫・ひ孫のかたの入会をよろしくお願いします。



令和4年度総会

長島町戦没者追悼式



7月20日、町主催による長島町戦没者追悼式が長島町文化ホールで開催され、遺族会からは17人が参加しました。町長による式辞、町議会議長による追悼のことばのあと、遺族会会長からの追悼のことばがあり、悲惨な戦争があったことを決して忘れてはならないと訴えました。

そのあと、各代表による献花を行い、戦没者に対して祈りをささげました。



杉ノ段招魂祭



9月28日には、杉ノ段招魂墓地において、招魂祭が開催され、町長、副議長、教育長、各種団体の代表が参加、遺族会からは浜畠順一会長、荒川和昭青年部長、松山紀久男青年部長が出席しました。

神職による祝詞奏上のあと、町長、副議長、遺族会会長による慰靈のことばが述べられ、そのあと代表者が玉串をささげました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相撲、剣道、弓道の神賀行事は今年度も中止となりました。





長島町ひとり親寡婦福祉会



長島町ひとり親寡婦福祉会は、ひとり親と寡婦世帯の福祉を増進し、社会的・経済的地位の向上を図ることを目的に設立されました。現在、25人の会員で活動しています。

入会条件

- ①配偶者と離婚・死別、もしくは婚姻せずにひとりで20歳未満の子どもを育てているかた。
- ②配偶者と離婚または死別し、再婚していない60歳以上のかた。

「長島町ひとり親寡婦福祉会」に名称変更！

今まで、長島町母子寡婦福祉会と称して活動していましたが、父子家庭も対象であることから、分かりやすく親しみやすい名称に変更しようということになり、団体名を「長島町ひとり親寡婦福祉会」(通称「すいせんの

会」)に名称を変更しました。

ひとり親家庭の皆さんに入会いただき、お互いに手を取り合い、支え合って活動や交流の場が広がればと思います。

活動報告



節目を迎える会員の皆さん

6月3日、令和4年度総会を開催。会の名称変更が可決されました。今年人生の節目にあたる会員のお祝いもありました。出席できなかった子どもが入学を迎えた家庭には、後日お祝いを届けました。



令和4年度総会の様子

みんなの食堂‘すいせん’開店！

7月16日、長島町では初めての「こども食堂」。子どもたちだけではなく、地域の人たちが気軽に交流できるような場所になればとの思いを込めて、蔵之元公民館でモデル的に実施しました。



お弁当の受け渡しの様子

新型コロナの影響で、2度延期し、今回はお弁当配布に切り替えて実施しました。食材の提供や寄付もあり、準備できた100食は次々に参加者の手に渡されています。

「楽しみにしていました！」「またしてほしい」との声が多く寄せられました。当日は食事を作る人も受け取る人もみんな笑顔で過ごせた素敵な一日でした。

よかつたら公民館など、皆さんのところでも開催してみませんか？お気軽にお声かけください。



最後にみんなで記念撮影

鹿児島県母と子の交歓研修会

7月30日、鹿児島県内のひとり親の会員が集まり、交流会を行いました。今年はコロナ禍の影響で、川薩方面への1日研修となりました（通常は1泊）。

新しい友達と一緒に、甲冑体験や宇宙の勉強など貴重な体験ができました。



薩摩川内市 せんだい宇宙館

会員様の声

◆寡婦会員 Iさん

伴侶を亡くした者同士で話をすることができ、つらさや悩みを分かち合えます。

また、1人になり、なかなか遠方に外出する機会も減っていましたが、みんなと一緒にバスに乗って研修会に参加し、講話を聴いて学んだり、研修先の見学をするのも楽しみです。

◆ひとり親会員 Mさん

入会して良かったことは、引っ込み思案だった娘がいろんな行事に参加するようになって、積極的になったことです。

そして、なかなか会うことはできませんが、私も娘も県内に友達ができました。



長島町身体障害者連絡協議会

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

入会条件 身体障害者手帳を取得しているかた。

鷹巣診療所でボランティア活動

長島町身体障害者連絡協議会では、町内の景観整備ボランティアや障害者スポーツ大会参加など精力的に活動しています。



7月13日早朝から鷹巣診療所敷地内の除草作業を行いました。

今回は、役員を中心に集まり作業を行いました。



会員様の声

◆Kさん

入会して良かったことは、会員同士の交流を通じて悩み事相談や生活のアドバイスをしあえ、税金の手続きの方法などの情報も得られることです。

「障がい」の表記について

本誌では、法律名や法律上の名称等を除き、「障害」の表記をせずに「障がい」と一部ひらがな表記しました。



長島町手をつなぐ育成会



障がいがあっても、一人ひとりが 自分らしく生きていくために

長島町手をつなぐ育成会は、平成20年6月に旧長島町と東町が合併して発足しました。現在は会員25人での運営を行っています。

ここ3年間コロナウイルスで、活動もなかなか行っていませんが、通常であれば、障害者スポーツ大会、福祉バザー、親子ふれあいを兼ねての一日遠足、3月には親子ふれあい懇親会を行っており、この時は参加された皆さんも喜んでくださっています。

コロナウイルスが落ち着いたら、また、水族館などに行けたらと思っています。

その機会を通じて、悩み相談もできるのではないかと
でしょうか。

これからも、この会を続けていきたいと思いますので、会への質問や入会希望がありましたら、お気軽にご連絡ください。



入会条件 知的障がい者のかた、及び家族。

愛のひとしづく運動

知的障がい者や発達障がい者（児）への理解を深め、共生社会の推進を目指して運動を続けています。

今年の夏も、町内の事業所や個人のかたに協力をいただき、野菜昆布や冷やし中華などの販売を行いました。

冬は長島フェスタでも販売します。みなさんのご協力をお願いします。



会員様の声

◆Tさん

いろんな体験談が聞けて、相談にも乗ってもらえて一人で悩まないですみました。

障がいを持っていない人に相談すると、相手は良かれと思ってのことなのですが、自分自身を否定された気持ちになり、自分を卑下してしまいましたが、同じように障がいを持った子どもを育てる親同士の場合は、同じ目線で、気持ちを分かってもらいながら話ができるので、とても良かったと思います。

また、インターネットもない時代だったので、会の中で福祉に関する制度や手続きのことなどを、いろいろ知ることができました。

そして、子どものおかげで、人との繋がりが広がり、同じ立場の友達の輪も広がりました。

振り返ってみても、いい経験をさせてもらったなあと思います。



◆Hさん

誘われて、よく知らないまま入会しましたが、施設の見学会ができたり、親同士、気軽に相談し合ったりできました。

また、私の場合は子育ての悩み事があったので、経験された人へ相談することができたのも、良かったなあと思います。

子どもが入院している間はそこまで感じなかつたのですが、退院してくると周りは健常者の子どもが多く、障がいを持った子どもが少なかったので、「なんでうちだけが…」と気持ちが沈んでいた時もありました。特に子どもが幼ない頃はそんな気持ちが大きかったです。

そんな気持ちを分かり合える仲間がいて、わが子たちのためにと福祉作業所の設立のために力を合わせて頑張ったことも、とても良かったなあと思います。



赤い羽根共同募金運動へのご協力 よろしくお願ひします



今年度も、10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されています。

地域の皆様方から寄せられたあたたかい募金は、県共同募金会で取りまとめられ、県内各地域で行われる福祉サービス、民間福祉団

体等への助成などに使われるほか、町で集められた募金額の約7割が助成金として配分され、「じぶんの町をよくするしくみ」としてさまざまな福祉活動を支援するために使われます。

令和3年度は、
令和2年度の募金から…県共同募金会より

1,148,947円 交付されました。

これらの事業に使われています。

※今回からの新規事業～ 生理の貧困支援事業（67,482円）

長島町役場、指江支所、鷹巣図書館、指江図書館の女子トイレに生理用品を設置し、購入にお困りのかたには、保健福祉センターで1人1袋配布するという取り組みを開始しています。

また、町内の小・中学校とも連携し、生理用品をトイレまたは保健室に置かせていただいているいます。

先生方や生徒の皆さんからは、「大変ありがたい」「助かった」という声をいただいています。



長島町役場トイレ



鷹巣中学校トイレ



川床小学校トイレ



保健福祉センター配布品

その他、このような事業に使われています。

広報事業



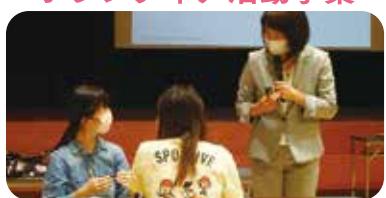
266,070円

心配ごと相談



200,000円

ボランティア活動事業



20,210円

ふれあい・いきいきサロン活動



27,166円

地域支え合い事業



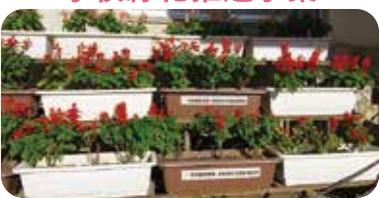
52,834円

福祉用具整備事業



67,342円

学校緑化推進事業



27,720円

バス停ベンチ設置



318,450円

自治公民館連絡協議会活動助成



50,000円



デイサービス



9月の最後の1週間、社会福祉協議会デイサービスでは、コロナ禍の影響でしばらく実施できなかった敬老会を開催しました。職員も練習を重ね、成果を披露できました。

また、利用者の淵之上忠さん（山門野）の飛び入り参加もあり、利用者の皆さんとの表情は満面の笑顔でした。



敬老会を楽しむ利用者皆さん

敬老のお祝い

寿



これからも、利用者の残存機能を生かした訓練も行いながら、身体機能の向上をはかり、今後も長生き・利用できるようなデイサービスを提供していきたいと思っています。

デイサービス体験・見学を受付けていますので、お気軽にお問合せください。



踊りを披露する淵之上忠さん

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	保険金額		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
の賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
	年間保険料	350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただけますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険契約傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引当会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)